

広島産業保健総合支援センター 地域産業保健センター

〔相談内容〕

広島産業保健総合支援センター

(1) 専門的相談・訪問支援

産業保健に関する様々な問題について、専門スタッフが、面談、電話、電子メール等で相談に応じ、解決方法を助言します。

また、職場巡視等の実践的活動や職場内の作業環境改善等について、専門スタッフが現地に赴いて実地相談を行い、職場改善のための具体的方法を助言します。

(2) メンタルヘルス対策

専門スタッフが事業場を訪問し、こころの健康づくり計画の策定支援や、職場復帰プログラム作成支援、ストレスチェック制度の導入支援、集団分析等の方法、メンタルヘルス対策の取組や導入を支援します。

(3) 治療と仕事の両立支援

病気（メンタルヘルス不調も含む）になった労働者が治療を続けながら安心して働くことができる職場環境作りをサポートするため、専門スタッフが事業場を訪問し、制度導入支援や意識啓発の研修、患者（労働者）と職場間の個別調整支援などを実施します。

(4) 小規模事業場への相談・支援

労働者数50人未満の小規模事業者や労働者を対象に、保健師等が事業場を訪問しての健康管理（メンタルヘルス含む）に係る健康相談、ストレスチェックに係る高ストレス者や長時間労働者に対する面接指導、健康診断の結果についての医師からの意見聴取、個別訪問による産業保健指導の実施等を行っています。

〔相談日時・場所・方法・所在地〕

1 広島産業保健総合支援センター

(1) 相談日時

月～金曜日：午前8時30分～午後5時15分

(2) 相談方法

来所（要予約）・電話・メールしてください。

(3) 所在地

〒730-0011 中区基町11-13 合人社広島紙屋町アネクス5階

TEL 224-1361 FAX 224-1371

ホームページアドレス <https://www.hiroshimas.johas.go.jp>

メールアドレス info@hiroshimas.johas.go.jp

2 広島地域産業保健センター（地域窓口） ※対象：50 人未満の事業場

- (1) **相談日時**
毎週 月～金曜日 午前 9 時～午後 5 時
- (2) **相談方法**
詳細は電話（503-3737）でお問い合わせください。
- (3) **対象地域**
中区・東区・南区・西区・佐伯区・安芸区
- (4) **所在地**
〒733-8543 西区観音本町一丁目 1-1
広島市医師会事務局内（広島医師会館 2 階）
TEL 503-3737 FAX 503-3720

3 広島北地域産業保健センター ※対象：50 人未満の事業場

- (1) **相談日時**
毎週 月・水・木曜日 午前 9 時～午後 3 時
- (2) **相談方法**
詳細は電話（873-7960）でお問い合わせください。
- (3) **対象地域**
安佐南区・安佐北区
- (4) **所在地**
〒731-0101 安佐南区八木五丁目 35-2
安佐医師会館内
TEL 873-7960 FAX 873-7960

〔相談料〕

いずれも無料